## 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』第23条第5項に基づき、下 記のとおりお知らせいたします.

一級建築士事務所 株式会社ラムセス

事業年度: 第 15 期: 令和元年 11 月 1 日 ~ 令和 2 年 10 月 31 日

- 1. 派遣労働者の数:16名
- 2. 派遣先の数:21 件
- 3. 派遣料金の平均額: 29,609円
- 4. 派遣労働者の賃金の平均額:18,435円
- 5. マージン率: 37. 73%
  - □ マージン率に含まれる費用
  - 〇社会保険料等の会社負担(健康保険料/介護保険料/厚生年金保険料/雇用保険料/労働災害保険料)
  - 〇退職金積立金 〇慶弔見舞金 〇教育訓練(eラーニング費用/社内研修講師費用)
  - 〇募集費(媒体掲載費/求人票等印刷郵送費/面接経費)
  - 〇事務所運営費(端末(PC, プリンタ/プロッタ, iPad) 購入費/文房具/用紙/各種ソフトウェア/通信費 セキュリティコスト/水道光熱費/廃棄物処理/町会費)
  - 〇社内レクリエーション費用 〇営業経費(巡回経費/挨拶回り)
  - 〇交際費(年始夏季挨拶状/歳暮中元/慶弔見舞金)
- 6. 労使協定を締結をしているか否かの別等
  - □ 労使協定を締結していない
  - ☑ 労使協定を締結している(協定書の有効期限終期:令和4年3月31日)
  - ※株式会社ラムセスでは派遣労働を前提として採用を行っていませんが、建築設計の作図技術者として派 遣する場合には、法に則った適切な手当等の支払いを行っています。
- 7. 雇用安定措置に関して
  - □ ラムセスでは原則全員が無期雇用社員となっています.
- 8. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
  - □ キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先:業務推進部長 03-6303-1931
  - □ 入社時 8 時間以上の新入社員研修(座学:パソコン研修/建築作図研修(躯体図/平面詳細図/製作図等))
  - □ e ラーニング(ヒューマンスキル/ビジネスマナー/クレーム対応/MSOffice/財務諸表)
  - □ 随時社内勉強会/参考動画鑑賞会(厚労省ハラスメント防止対策等)開催

■ 事業所の名称 株式会社ラムセス

■ 事業所の所在地 東京都北区赤羽 2-8-2 いさみやビル3階

■ 電話番号 03-6303-1931 ■ 許可番号 派 13-310489